

(別紙)

国立信州高遠青少年自然の家送迎車運行について

1 運行基準

- ・送迎車が自然の家を出発する時間は原則として8時30分以降とし、自然の家に帰所する時間は17時15分までとします。この時間を超える場合は協議の上決定し、利用団体に通知します。
- ・送迎が可能な範囲は、原則として伊那市ならびに南箕輪村、箕輪町および諏訪郡市とします。(※所長が特に必要と認める場合はこの限りではありません。)

2 利用申込及び運行の決定

- ・送迎を希望する利用団体は、施設利用日の6週間前までに利用申込みを行ってください。
- ・小・中・高等学校等の学校団体での宿泊利用団体を優先して配車します。また、運転者の勤務状況により対応できない場合があります。

3 料金

- ・料金は主要送迎地点間の往復の送迎(配送・回送含む)に要する料金表(別表1)、および料金表に掲げる送迎地点以外の送迎依頼については、使用する車種の1kmあたりにかかる燃料費(実質平均燃費÷1Lあたりの燃料代)に利用者が希望する送迎地点からの距離を乗じ算定した実費額とする。実費額は10円の位を四捨五入します。
- ・軽油及びレギュラーガソリンの単価は、その年の4月1日時点での契約税込単価を10円単位に四捨五入するものとし、大幅な変動があった場合は適宜改定しホームページ上で通知します。
- ・有料道路代金は、利用者の送迎及び回送に係る実費を利用団体が負担してください。
- ・その他、駐車場料金などが発生した場合は利用団体が負担してください。
- ・伊那市、駒ヶ根市、宮田村、南箕輪村、箕輪町、辰野町と諏訪郡市の幼・保・小・中・高等学校・養護学校の利用については、当面の間料金を免除します。

4 送迎者利用の留意事項

送迎車を利用する団体は、乗車マナーを守り、車内を清潔に利用することを心掛け、引率者が乗車マナーを指導してください。利用マナーが守れない団体については、次回より、送迎車の利用を認めないことがあります。また、送迎中の途中乗車及び途中下車は原則認めません。

5 免責事項・損害賠償等

- ・修理や故障により送迎車の貸与ができなくなった場合は、自然の家の貸与に関する責務は免責されるものとします。また、道路事情による遅延や運行の中止、その他所長が、許可後において利用団体の性格上送迎車の貸与が適当でないと判断した場合も同様の扱いとします。
- ・故意又は重大な過失により車の設備及び備品等を滅失、破損又は汚損した場合は、その損害の賠償を請求いたします。

(別表1) 主要送迎地点における料金表

車種	送迎地点	送迎距離 (km)	料金(円)		備考
			燃料単価※	160円/L(ガソリン)	
				140円/L(軽油)	
マイク ロバス	高遠町内	73.6		1800	実質の燃費 5.7km/1L 28名乗車可能
	伊那市駅・伊那バスターミナル	111.6		2700	
	中央道伊那(高速バス停)	123.2		3000	
	茅野駅・中央道茅野(高速バス停)	84.8		2000	
	上諏訪駅	106		2500	
	岡谷駅	124.4		3000	
ワゴン車	高遠町内	73.6		1500	実質の燃費 7.6km/1L 9名乗車可能
	伊那市駅・伊那バスターミナル	111.6		2300	
	中央道伊那(高速バス停)	123.2		2600	
	茅野駅・中央道茅野(高速バス停)	84.8		1800	
	上諏訪駅	106		2200	
	岡谷駅	124.4		2600	
普通乗 用車	高遠町内	73.6		1300	実質の燃費 9.5km/1L 7名乗車可能
	伊那市駅・伊那バスターミナル	111.6		1900	
	中央道伊那(高速バス停)	123.2		2100	
	茅野駅・中央道茅野(高速バス停)	84.8		1400	
	上諏訪駅	106		1800	
	岡谷駅	124.4		2100	

※令和8年2月1日現在の燃料単価です。実際の運用時は令和8年4月1日時点での単価を適用します。